

5歳児健康診査モデル事業の実施について

健康推進部健康づくり課

本市では、平成29年10月より子供の成長発達の確認と子育て支援の充実のため、5歳児健康診査のモデル事業を市内公立保育所及び幼稚園4施設における当該年度満5歳児の子供を対象に実施します。

記

- 1 健康診査の開始月** 平成29年10月
- 2 モデル保育所及び幼稚園** 公立保育所2所：第三保育所、境ひので保育所
公立幼稚園2園：あかぼり幼稚園、あずま幼稚園
- 3 対象児** モデル保育所及び幼稚園に通う市内在住の当該年度満5歳となる子供（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）
- 4 開始理由** 3歳までには明らかにされにくく、集団保育の中で見られる子供の発達課題に対して、子供の得意なところ、不得意なところを知り、子供の育ちを集団保育の中で支援するとともに、子育て不安を抱える保護者支援を充実するために行うものです。
- 5 実施方法** 事前に保護者宛に配付する5歳児健康診査質問票を通っている保育所及び幼稚園に提出してもらい、発達相談員が保育所及び幼稚園に出向いて行う健康診査を実施します。